

令和7年度事業報告書
令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人
障害者自立センターつつかいぼう

1. 事業の成果

- ・居宅介護では、職員の減少により規模縮小せざるを得なくなった。
- ・グループホームそらに入居者4名が入り、事業が開始することができた。当初は平日のみの運営だったが2月からはほぼ毎日開所することができ通常運営ができるようになった。南棟も運営開始準備ができ受け入れ体制が整った。
- ・就労継続支援B型では、年3回の販売会等とマルシェやワークショップの開催、冬場週2回の駐車場で定期販売など地域との交流を兼ねた販売活動を行うことができた。
- ・同じく就労ではジャムなど自主製品の製造販売は質の向上及び新作の開発に取り組むことができた。
- ・法人の広報活動や学習などができなかった。

2 事業の実施に関する事項

令和8年3月31日 時点

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	障害者自立セン ターつつかいぼう	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (概算) (単位：千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 36人	(D) 要援助者 (E) 28人	70,149
介護保険法に基づく訪問介護事業	訪問介護(介護予防訪問介護含む)	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 9人	(D) 要援助者 (E) 2人	1,590
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業	就労継続支援B型事業	(A) 月～金8:45～17:30 (B) 岐阜市 (C) 6人	(D) 利用者 (E) 20人	43,693
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援事業 (ピアカン、ILP含む)	(A) 月～金8:45～17:30 ※24時間電話対応可 (B) 岐阜市 (C) 4人	(D) 要援助者 (E) 67人	1,820
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業	一般相談支援事業	(A) 月～金8:45～17:30 ※24時間電話対応可 (B) 岐阜市 (C) 4人 令和7年3月31日をもって廃止	(D) 要援助者 (E) ・(地域移行、地域定着)0人 ・(一般相談)1人	0

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	移動支援	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 40人	(D) 要援護者 (E) 33人	5,156
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	共同生活援助と短期入所建設の準備	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市小野2番地 (C) 8人	(D) 要援護者 (E) 共同生活援助男女各6名 短期入所男女各1名	26,646
障害者・高齢者の地域での自立支援事業	制度外ヘルパー派遣	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市 (C) 36人	(D) 要援助者 (E) 2人	4
	ヘルパー養成研修等 (重度訪問介護従業者養成研修)	(A) (B) (C) 実施せず	(D) 重度訪問介護利用者 (E)	0
	福祉有償運送	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、本巣市 (C) 6人	(D) 会員 (E) 7人	80
	審議会、その他会議	①(A) 岐阜市障害者施策推進協議会 (B) 岐阜市 (C) 1人 ②何でも相談(A) 隔月第3木曜日 (B) 清流園(C) 1人 令和7年3月31日を持って辞める	①(D) 在宅及び施設の障害者及びその家族等 ②(D) 清流園利用者 (E) 80人	2
障害者と地域の方々との交流活動事業	①キャンプ ②カルタ	①②ともに行わず	①②(D) 会員及び地域の障害者と健常者 (E)	0
啓発・広報活動	①福祉講座の講師派遣、広報活動等 ②他団体との共同事業・交流活動・学習会参加	①講師派遣、小学校5校 (B) 詳細別途 (C) 1人 ②岐阜市市民活動支援事業・共同連	①のべ約150人 (福祉講座)	2